

『JAにいかっぷ』から町民の皆様へのお知らせ

当JAは信用事業(貯金・貸出金等)を令和2年1月12日にJA北海道信連(※以下、信連という)へ譲渡し、信連の代理店となります。代理店化後は、下記の取扱いとなりますのでお知らせ致します。

貯金お取引

- 窓口業務は、信連の代理店として当JA職員が行います。
- お預入・お引出しは今まで通り窓口でお取扱い致します。

お振込、口座振替、税金のお支払

- お振込、公共料金等の口座振替、税金のお支払も今まで通りお取扱い致します。

通帳・キャッシュカード・ATM

- 通帳・キャッシュカードについてもそのままお使いいただけます。
- ATMでの入出金・記帳・お振込・満行時の通帳切替等の機能は従前通り変更ありません。
- 貯金口座番号は変更ございません(ただし、金融機関コード・店舗コードは変更になります)。

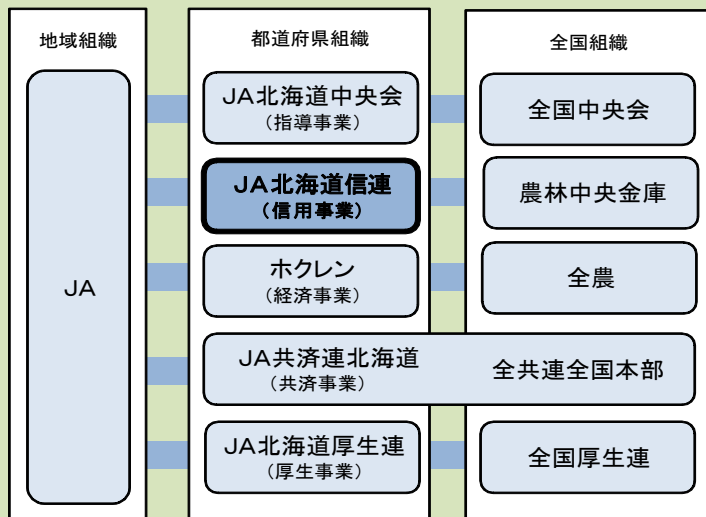
融資お取引

- 住宅取得やマイカー購入等に必要なお借入れについてはご相談をお受け致します。
- 農業経営に必要なお借入れについてもご相談をお受け致します。

(※) JA北海道信連の概要

JA系統信用事業の都道府県段階の連合会組織です。

平成30年度の貯金残高は3兆467億円を計上しております。



お問い合わせ先 JAにいかっぷ 貯金共済課 (TEL:0146-47-3111)